

衝動殺人「息子よ」

上映会のお知らせ

入場無料
申込み不要

平成 28 年 4 月、公益社団法人京都犯罪被害者支援センター「ほくぶ相談室」が北部地域の被害者支援の拠点として開室しました。

今後、「ほくぶ相談室」を通じて、身近なセンターとして、今まで以上に手厚い支援を推進し、被害者支援の一層の充実を目指します。

北部地域の皆さまに「ほくぶ相談室」を知っていただき、被害者支援に関心を寄せていただくため、犯罪被害者給付制度の立法化までを描いた映画の上映会を下記のとおり実施いたします。

申込み不要、入場無料ですので、ぜひご観賞ください。

日時：9月17日(土) 13時～ 上映時間 130分

場所：舞鶴市総合文化会館 小ホール

～ 映画「息子よ」 木下恵介監督作品 ～

「法律が間違っている！」

最愛の一人息子を通り魔に殺された父親が
深い悲しみ、絶望を乗り越えて
同じ境遇の全国の遺族や被害者に呼びかけ
その救済と補償を国に求める運動に立ち上がった。

「度胸試し。刺すのは誰でもよかった。」

少年法に守られた未成年の犯人は
10年未満の不定期刑に処され裁判は終わる…。

「殺され損」— この理不尽な事実を取り上げた
ノンフィクション小説を木下恵介監督が映画化。

この父親の悲壮な、命がけの運動が実を結び

昭和 56 年 (1981 年) ついに

「犯罪被害者給付制度」が制度化された。



木下恵介監督作品

衝動殺人 息子よ

主演 若山富三郎
高峰秀子 他

主催：公益社団法人 京都犯罪被害者支援センター / 舞鶴市

【お問合せ】京都犯罪被害者支援センター TEL・FAX：075-415-3008 URL：http://kvsc.kyoto